

## 3-4 民間給与実態統計調査結果（抜粋）

## 民間給与実態統計調査の説明

1. この3-4における表は、平成12年分の民間給与所得者について、標本調査により調査したもののうち、関東信越国税局管内分の主要な計数について取りまとめたものであるが、本来この標本調査は全国ベースのものであるため標本誤差も大きくなることに留意されたい。

なお、全国分の詳細については、「平成12年分税務統計から見た民間給与の実態」（平成13年9月国税庁刊行）を参照されたい。

2. 調査の対象は、平成12年12月31日現在の給与所得者（所得税の納税の有無を問わない。）であるが、次のものは対象から除外した。

① 日雇労働者 ② 公務員 ③ 公団、公庫等の職員 ④ すべての従事員が源泉所得税の納付税額がない事業所の従事員

3. 標本給与所得者の抽出は、標本事業所の抽出及び標本給与所得者の抽出の2段階により、次の要領で行った。

(1) 第1段階抽出

事業所を事業所の従事員数等によって層別し、それぞれの抽出率で標本事業所を抽出した。

(2) 第2段階抽出

標本事業所の給与台帳を基にして、一定の抽出率により標本給与所得者を抽出した。ただし、標本事業所において年間給与額が2,000万円を超える者は全数を抽出した。

なお、第2段階抽出は標本事業所が行った。

(参考) 事業所の従業員数による層別、抽出率等は、次のとおりである。

区分 階層	事業所の従事員数等の区分	全体としての事業所の抽出率 ①	事業所における給与所得者の抽出率 ②	全体としての給与所得者の抽出率 ①×②	標本事業所数	標本給与所得者数
第1層	1～9人	1/400	1/1	1/400	655	2,278
2	10～29人	1/200	1/2	1/400	243	2,079
3	30～99人	1/60	1/5	1/300	265	2,735
4	100～499人	1/15	1/20	1/300	318	3,174
5	500～999人	1/3	1/50	1/150	148	2,170
6	1,000～4,999人	1/1	1/100	1/100	231	4,822
7	5,000人以上	1/1	1/200	1/200	21	819
8	本社	1/1	1/10	1/10	156	2,573
計					2,037	20,650

(注) 「本社」とは、従事員500人未満で資本金10億円以上の株式会社の本社をいう。